

## 普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習

一般社団法人 日本ボイラ協会 栃木県支部 主催

- 日 時 令和4年9月9日(金)、10日(土)の2日間  
8時30分受付、講習時間 9時00分～17時  
2日目、15時終講後、1時間修了試験
- 講習会場 栃木県教育会館 宇都宮市駒生1-1-6
- 受講料 13,200円(消費税込)、テキスト代別
- テキスト代 2,200円(消費税込)  
普通一圧テキスト1,049円、関係法令1,151円
- 写真 ライカ版(縦3.0cm×横2.3cm) 上半身、無帽のもの2枚  
(1枚は申込書貼付、もう1枚は受講当日提出(修了証用))
- 添付書類 受講者本人確認のため、氏名、生年月日、住所が記載されている次のいずれか1つ(自動車運転免許証、健康保険被保険者証、労働安全衛生法関係修了証など)を受講当日持参し呈示すること。
- 申込締切 令和4年9月1日(木) 定員40名
- 申込方法 (1)申込書をご希望の方はFAXで申込用紙を送信しますので、電話でお申込み下さい(日本ボイラ協会 栃木県支部 電話028-621-3431)  
(2)申込時には、申込書と共に受講料・テキスト代計15,400円持参下さい。  
(なお、日本ボイラ協会栃木県支部ホームページ参照<http://www.jba-tochigi.jp/>)

\* 普通第一種圧力容器作業主任の取り扱う機器は以下のとおり

- ①蒸気、その他の熱媒を受入れ、または蒸気を発生させて固体又は液体を加熱する容器で、その内容積が5 $\text{m}^3$ を超えるもの(熱交換器、蒸煮器、染色器、消毒器、滅菌器、加硫器等)。
- ②容器内における化学反応、原子核反応、その他の反応によって蒸気を発生する圧力容器で、その内容積が1 $\text{m}^3$ を超えるもの。オートクレープ、油脂、薬品等を加熱しながら反応を行うもの。
- ③上記①～②に掲げる容器のほか、大気圧における沸点を超える温度の液体をその内部に保有する容器で、その内容積が1 $\text{m}^3$ を超えるもの。アキュムレータ、フラッシュタンク、脱機器等。